

# 安全報告書

< 鉄道事業 >

平成18年度版



近江鉄道株式会社

## 1 安全報告書の発行にあたって

いつも近江鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。

また平素は当社鉄道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

さて、当社は「でかける人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとする西武グループのもと、新生・近江鉄道としてスタートし事業を進めています。鉄道事業の基本である「安全で快適なサービス」を第一に掲げ、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、近江鉄道における輸送の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめ、ご利用の皆さまにご理解をいただくために公表するもので、皆さまの声をいただき、今後の安全輸送に役立てたいと考えております。

皆さまの率直なご意見をいただければ幸いです。

平成 19 年 8 月

近江鉄道株式会社

取締役社長 岸 邦之

## 2 安全に関する基本方針と目標

### (1) 基本方針

当社は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## (2) 安全目標

当社では、全社一丸となった安全管理体制の強化を進めており、平成 19 年度は社長自ら現場におもむき社員とのコミュニケーションを充実させることにより、安全最優先の意識の高揚を図ります。

また、施設・車両及び社員等に係る安全性の維持・向上のための施策を実施いたします。

## 3 事故等の発生状況とその再発防止措置

平成 18 年度の当社における運転事故・輸送障害事故の発生件数は、計 10 件です。

その内訳は、第三者障害による輸送障害が 2 件と踏切障害が 4 件、設備・車両不具合・大雨による輸送障害が 4 件発生しております。ご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけした。

なお、インシデント及び行政指導はありませんでした。

	件数	死傷者数
輸送障害（第三者による輸送障害）	2	1
〃（第三者による踏切障害）	4	2
〃（自然災害を含む）	1	
〃（設備・車両不具合）	3	

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいう。

### ◆当社に原因がある輸送障害（設備・車両不具合）の概要

#### ◎電車線（トロリー線）の故障〔発生：平成 18 年 6 月 5 日 12 時 37 分〕

多賀線多賀大社前駅構内曲線部において、トロリー線をレール中心にするための曲線引き装置の金具が走行中の電車パンタグラフと接触し、パンタグラフの一部が破損したため、高宮～多賀大社前間上下各 3 本を運休しました。

構内新線のためトロリー線の弛度が増したため原因と判明したため、構内全体のトロリー線弛度調整を行い、併せて検査体制の強化を行いました。

#### ◎車両故障〔発生：平成 19 年 2 月 13 日 8 時 33 分〕

本線彦根口～高宮駅間を走行中、電車の車両故障表示灯（OCR）が点灯したため運転士が処置作業をした後高宮駅を出発しましたが、再度故障表示灯（OCR）が点灯したため尼子駅で運転を中止しました。

電車の主電動機（モーター）のフラッシュオーバーが原因と判明したため、主電動機の点検整備を強化しました。

## 4 安全確保のための取り組み

### 重要安全施策

輸送の安全を確保するため、下記の安全対策を進めていきます。

#### ◆走行中の列車の安全性向上

##### ◎自動列車停止装置（ATS）

平成 17 年度より急な曲線や急なこう配及び分岐器（ポイント）附近において、所定の速度より高くなりすぎたとき電車を止めて安全を保つ自動列車停止装置（ATS）の設置を進めており、平成 18 年度は分岐器（ポイント）に設置し安全を確保しました。



##### ◎継電連動装置

電車を安全に走行させるための対策として、高宮駅構内の信号機と分岐器（ポイント）等の間に相互関係をもたせて、列車の進路構成を安全に確保するための継電連動装置を更新しました。



#### ◆踏切の安全性向上

当社全線に 178 ヶ所の踏切があり、その内遮断機警報機付踏切（1 種踏切）が 121 箇所、それ以外（遮断機無し警報機付 3 種踏切、遮断機警報機無し 4 種踏切）の踏切が 57 箇所あります。平成 18 年度において、4 種踏切 2 箇所に警報機遮断機を設置しました。平成 19 年度は、東近江市内にあります日吉 2 号踏切を計画しています

今後も、国及び道路管理者にご理解をいただき計画的に進めていく予定です。



<下野踏切>



<金神踏切>

## ◆施設の安全性向上

### ◎バリアフリー化

鳥居本駅構内のバリアフリー化（スロープ・手摺・点字ブロック）を実施しました。



### ◎橋梁

全線で 142 の橋梁があります。その内 50m以上の長大橋梁が7橋梁あり、平成 13 年度より国、県及び自治体のご援助を受け橋梁の改修を実施しており、平成 18 年度芹川橋梁を改修しました。平成 19 年度は犬上川橋梁を計画しております。

また、82 の小橋梁においても平成 18 年度で健全度調査を実施し、平成 19 年度より計画的に整備を進めてまいります。



### ◎落石防止

本線日野～水口松尾間にあります清水山トンネル附近の法面が危険な状態でありましたので、この工事も平成 16 年度より国、県及び自治体のご援助をいただき 3 ヶ年計画で法面固定化工事を実施し、平成 18 年度で完了しました。





## 安全教育

当社の安全教育につきましては、鉄道従業員に対する教育指導要綱により行っております。特に、電車運転士につきましては、自社において免許を取得し、本務運転士になるまでの間、運転法規・車両の構造といった基本的な学科と技能に加え、安全に対する意識、責任の重さ、的確な判断力といったものを指導しております。

## 緊急時対応訓練

平成18年9月3日滋賀県防災訓練が実施され、大規模地震が発生し列車脱線転覆・ケガ人多数との想定のもと現地災害対策本部を設置の訓練に参加して行いました。できる限り訓練を重ね、不測の事態に備えています。



## 安全のための投資

輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、安全の維持・向上のため鉄道施設・車両への投資を行っています。

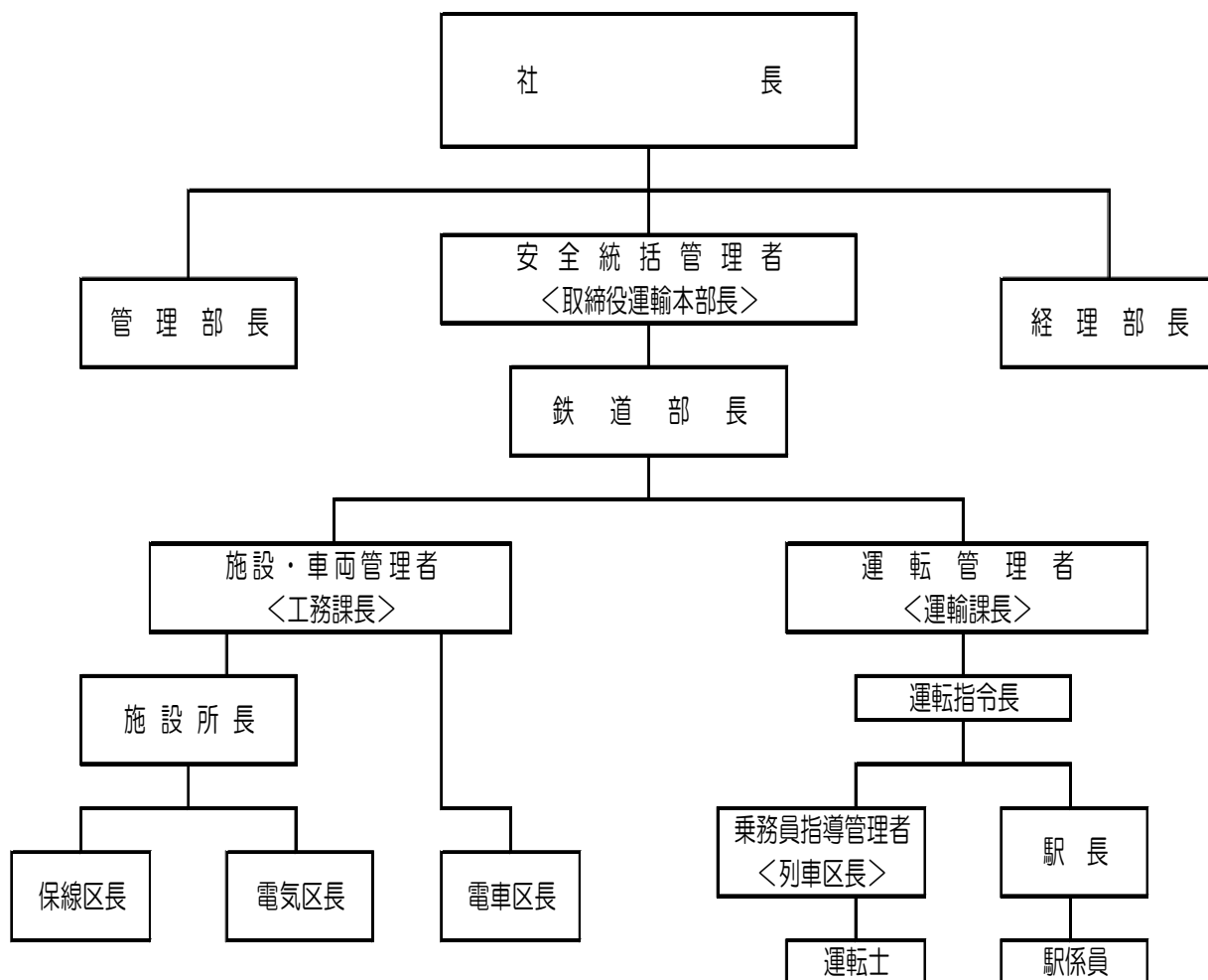
平成18年度は、踏切保安向上や橋梁の改修等に152,171千円の安全投資を行いました。

## 5 近江鉄道の安全管理体制

### 安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築して運用しています。鉄道においては、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設・車両管理者」「乗務員指導管理者」を専任し、各責任者の責務を明確にしています。

## 安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する業務を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設・車両の管理、保守要員の育成及び資質の維持、その他列車運行に関する業務を管理する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持及び運用を管理する。

## 安全管理の方法

### ◆安全管理規程

鉄道輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定しました。

### ◆安全に関する会議

当社は、毎月1回取締役運輸本部長を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で事故等の集計・分析・報告をもとに再発防止策などの安全対策について意見交換を行っています。

### ◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故（輸送障害事故等を含む）や自然災害（暴風雨・河川氾濫・雪害）による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」を作成し対応しています。

## 6 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、できる限り改善できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ安全の確保を図りたいと考えております。

## 7 ご連絡先

お客さまからのご意見・ご要望、ご感想をお寄せください。

### 近江鉄道株式会社

住 所 〒522-8503  
滋賀県彦根市安清町 11 番 12 号  
TEL 0749-22-3303  
FAX 0749-24-1560  
URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/index.html>  
メール [info@ohmitetudo.co.jp](mailto:info@ohmitetudo.co.jp)（代表）